

平成30年11月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）
【一部非公開】

日 時：平成30年11月22日（木）13：30～15：00

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 力丸文化課長 辻学校給食センター所長 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

（1）教育長報告

（2）教育委員情報交流 なし

（3）教育委員会報告

（教育委員会報告①②は古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

①教職員の不祥事について

②市職員の不祥事について

③市議会臨時会について

④古賀市文化芸術振興計画アクションプラン（案）の報告について（別冊）

⑤ルーマニア柔道選手団のキャンプ地内定及び「古賀市・福津市東京2020オリンピック推進協議会」の設立について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第51号議案	古賀市職員の公益通報に関する要綱について	H30.11.22	原案可決

5. 協議事項 なし

6. その他事項

（1）各課（所属）等報告

（2）その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、米倉議長が開会を宣言。

市の教職員の不祥事が報じられました。教職員として何でこんなことをするのかと腹立たしい気持ちだが、怒るだけでは解決しませんので、新たな対策を引き締めてやっていかなければいけないと思います。

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・米倉議長からも話がありましたように、不祥事が市の教職員、市職員と立て続けに起こりました。それについては、詳しくは部長、学校教育課長からさせます。
- ・平成30年度学校教育関係各種表彰一覧をご覧ください。こんなに1年で賞をもらったのは、平成28年以降初めてです。古賀東小学校が子どもの読書活動優秀実践校として2度目の受賞。2つ目は昨日表彰式があったが、平成30年度福岡県学校保健・安全・給食表彰で、青柳小学校が学校保健優良学校を受賞しています。県内1100校くらいあるがその中で1校です。学校給食功労者として古賀東中学校永尾栄養教諭が受賞しています。県で1名です。永尾教諭は28年度に教育マイスター表彰を受けておられます。こういう方が古賀市で食育の最先端を行っていただいていることはありがたいことです。平成30年度福岡県公立学校優秀教職員表彰を小野小学校の佛坂養護教諭が受賞しています。看護大学と市予防健診課と連携した健康づくりを長く行っているということで表彰されています。平成30年度福岡県公立学校教育マイスター表彰、これは28年度から始まった表彰で、一芸に秀でた教員を表彰するものです。教科指導や部活動指導、生徒指導、教育相談に長けている教員を表彰します。県で12～13人の表彰だが、ひとつの市で3人も選ばれてありがたいことです。花鶴小学校平教諭、花見小学校宮川教諭、古賀中学校熊谷教諭が受賞しています。それから、平成30年度第12回キャリア教育優良教育委員会文部科学大臣表彰が内定しています。3度目の受賞は他にはないことです。5日間の職業体験をしたり、小学生にも接遇研修をしていることが認められているのかなと思っています。これらのことは自慢できることですので地域等でコマーシャルしていただきたい。表彰者は一堂に会して写真を撮影し、広報に掲載したいと考えております。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。審議に入る前に審議の進め方ですが、教育委員会報告、①教職員の不祥事について、②市職員の不祥事については、個人に関する情報が含まれ、個人の権利利益を害するおそれがある案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

松本委員 教育委員会報告①教職員の不祥事について、②市職員の不祥事については、非公開とすることを発議します。

米倉議長 教育委員会報告①②について、非公開とすることの発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員全員 挙手

米倉議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します。それでは説明をお願いします。
(古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

米倉議長 ③市議会臨時会についてお願いします。

教育部長 11月19日に臨時議会が招集され、小中学校のエアコン整備について、本市では前倒しして平成31年度に全小中学校11校分を整備する方針を決定したことに伴い、今年

度補正予算として計上し、採択をされております。詳細説明については教育総務課長にさせます。

教育総務課長 臨時議会において、エアコン設計費について、平成30年度当初予算で小学校4校分の設計をあげておりますが、平成31年度に全ての学校でエアコンを設置することになり、残りの小学校4校分、中学校3校分の設計費予算を臨時議会で上げております。議会で承認されましたので、現在、設計の委託については契約の途中でございます。契約ができ次第、来年の3月をめどに設計、工事の一般競争入札を行い、6月議会で提出し契約、7月から工事に着手し、年度いっぱいをかけて工事をしていく予定です。今回設置する場所は、小学校普通教室、小学校図書室・和室です。中学校は普通教室のみと考えております。今回、補助金が国の補正予算で生まれ、市にとって有利な補助金です。他市町村も行うので事業が集中するという、人手が不足するという、価格も高騰することが考えられます。不確定要素が多いので、年度いっぱいをかけて工事を考えております。また、30年度補正で新しい補助金が付きましたので、30年度3月議会で工事費を計上し、31年度に繰越して工事を行うよう考えております。

米倉議長 ④古賀市文化芸術振興計画アクションプラン（案）の報告について（別冊）

文化課長 平成26年3月に古賀市文化芸術振興計画並びにアクションプランを作成しました。この計画は2023年までの10年間の計画です。その中間年度にアクションプランを見直すということで計画に書いておりますので、見直しを行うものです。見直しについては諮問機関である古賀市文化芸術審議会において審議いただき、内容としては古賀市らしい環境ということで変更をしております。また、広い解釈を可能とするために固有事業名、学校名は入れないよう統一しております。今のアクションプランに載っている完了している項目や事業については削除しております。文化芸術振興計画の中でアクションプランが見にくいところがありましたので、見直しを行っております。11月28日から12月27日までパブリックコメントを行い、最終的に教育委員会の議案として提案します。

米倉議長 ⑤ルーマニア柔道選手団のキャンプ地内定及び「古賀市・福津市東京2020オリンピック推進協議会」の設立について、報告ください。

生涯学習推進課長 2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、古賀市福津市でのキャンプが決まり、11月20日からルーマニアの監督、コーチ、選手が古賀市と福津市に来ております。キャンプ地に内定したのが10月、11月6日に古賀市・福津市東京2020オリンピック推進協議会を設立しております。それにより本格的な準備を進めてまいりました。11月20日から12月1日までの12日間、古賀市福津市でキャンプを行います。キャンプ日程は主に午前自主練を行い、午後は福大や大濠高校、沖学園、城東高校との出稽古としております。午前中の交流の中でご覧いただきたいのは、26日午前中に古賀中学校で交流体育の授業が10時からあります。体育の授業の中で柔道やサッカーをルーマニア選手と子どもたちが交流を行い、給食食べるところまで交流を行います。30日は舞の里小学校で児童たちによるルーマニア選手の歓迎集会が行われます。ルーマニア文化の紹介を行いたいと考えております。また習字の授業を一緒に受

け選手に体験いただき、給食を食べるところまで交流したいと考えております。交流を交えながらオリンピックに向け、強化合宿になるよう選手たちをサポートしていきたいと考えております。11月28日に事前キャンプ実施に関する基本合意書の調印式を行います。調印式はルーマニア柔道連盟、県知事、両市長の4者で調印をすることとしております。応援よろしくお願ひいたします。

米倉議長 交流会は生涯学習推進課でお世話をするのですか。

生涯学習推進課長 はい。生涯学習推進課が担当します。

4. 議案

米倉議長 第51号議案、古賀市職員の公益通報に関する要綱について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

条文の説明をいたします。第1条では、この要綱の目的を、第2条では用語の意義などを定めており、職員とは、任期の定めのない職員、任期付き職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員などとなります。26ページをご覧ください。第3条では、通報者等は他人に損害を与える目的など不正な目的のために通報等してはならないと定めております。第4条では、職員等からの通報を受け付ける窓口を人事課に、人事課に関する通報等の場合は総務課に設置することを定めています。第5条では、通報に関する秘密を漏らしてはならないこと。秘密保持について定めています。第6条では、通報を処理する責任者、担当者は、自己、2親等以内の血族または配偶者が関係する通報等の処理ができないことを定めています。第7条から第10条では、通報に関する手続き、調査、また結果の報告について定めており、結果の報告は市長に報告すること、また他の任命権者が所管する事務については当該任命権者に対して報告を通知することとなります。29ページをご覧ください。第11条、第12条では、結果の報告を受けたときは、その是正措置を行うこと、また是正措置の内容を通報者に通知すること、是正措置を取った後の適当な時期に措置が適切に機能しているか確認し、必要であれば新たな措置をとることを定めています。第13条では、通報者等の保護を、30ページをご覧ください。第14条では、通報者自身にかかわる通報の場合は、通報者自身に懲戒処分が発生する場合がありますが、その時は、通報を行ったこと、調査に協力したことを考慮することを定めています。第15条では、第5条秘密保持等に違反したときは、懲戒処分その他必要な措置をとることを定めています。第16条では、通報の処理について必要と認めるときは、公表することを、第17条では通報の処理期間を3箇月とすることを、第18条では、保存年限を5年とすることを、第19条では、総合調整は人事課長が行うことを定めています。附則では、この訓令は公布の日から施行することと定めています。

米倉議長 何かご意見ありますか。なければ議決とします。

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・平成30年度福岡県学校保健安全給食表彰の表彰式に臨席いたしました。優秀賞を受賞した青柳小学校から実践発表をしていただきました。昨日の表彰の様子はフェイスブックであげておりますのでご覧ください。
- ・不登校児童生徒数は昨年同時期と変わらないが、今後増えていく時期でもあるので、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、心の教室相談員と連携しながら、新たな不登校を生み出さない取り組みをしていきたいと考えております。
- ・教職員の研修は記載のとおりです。
- ・12月9日いのち輝くまちがございませう。今年度のテーマはともに生きるということで、10時から15時までリーパスプラザこがで開催されます。学校関係では午前中は花見小学校6年生が長崎から未来へということでステージ発表をいたします。フェスタで発表した内容です。6年生が修学旅行等を通じて学んだ平和についてのことを発表します。人権作文発表は舞の里小学校、千鳥小学校、古賀中学校、玄界高校の児童生徒が発表することになっております。午後の分科会は一つ目が共に生きる地域とかかわってと題してパネルディスカッションをする予定です。古賀北中学校における北中校区もりあげ隊の活動内容や通学合宿、大学院生が子どもの自尊感情に係るアンケートをされているので、それを含めてのパネルディスカッションを第1分科会で行います。第2分科会では「えんたくん」によるワークショップを行います。千鳥小学校によるのびのび学級や千鳥苑による取組について発表があります。古賀東小学校によるふわふわ言葉集会の内容についても発表がありワークショップを行います。1日をかけて人権についてしっかり考えようという取り組みですので、参加をお願いしたいと考えております。

小山委員 不登校の子どもたちへの市の対応はどのようにしているのですか。

学校教育課長 不登校の子どもたちだけでなく、不登校の兆候のある子、休みがちであったり、行き渋りをしている子どもたちに対して、各学校にはステップルームのような場を用意しております。そこで過ごす子どももいます。市には適応指導教室あすなろがありますので、学校に行ける日は行ってステップルームで過ごす活動を行いながら、子どもたちがしっかり学ぶ場を持っております。子どもたちの中には家庭的な背景で厳しい状況に陥っている子どももいますし、人間関係で悩んでいる子どもたちもいます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、心の教室相談員もそれぞれの学校にいますので、教員と一緒に対応することで子どもたちのケアを行う取り組みを行っております。

米倉議長 あすなろ教室には今どれくらい在籍していますか。

学校教育課長 10数名いますが、その中には体験できている子どももいるので、毎日ではない子どもも含まれます。またあすなろの在籍ではあるけれどもほとんど学校に行けるようになった子どももいます。

松本委員 中1不登校生徒数ですが、小学校からの引き続きなのか中学校から新しく不登校になったのですか。

学校教育課長 昨年までは引き続きの子どもたちが多かったが、今年度はそういう子どもたちだけでなく、途中からという子も何人かいます。

エ、生涯学習推進課

- ・11月23日市民ウォーキングを開催します。古賀グリーンパークを出発し、5キロコース、10キロコース、15キロコースを歩いていただくようにしております。教育長は15キロコース、市長は5キロコースを歩きます。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・12月2日第18回古賀子ども市わくわくフェスタを開催します。12団体のステージ発表や交流館での体験活動が予定されております。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (1月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 1月定例教育委員会は1月29日13時30分からとします。

7. 閉会

米倉議長が閉会を宣言し、15時00分閉会した。